

土地と人の想いをつなぐ
地域に根ざした法律事務所

土地家屋調査士法人

名南事務所

弊社が選ばれる 5つの理由

no.01 円滑

司法書士・行政書士と連携し
ワンストップな対応が可能

no.02 速さ

仮測量図は**3営業日**でご提供

no.03 安心

進捗状況を
隔週報告・連絡し共有

no.04 信頼

土地家屋調査士2名
司法書士1名在籍の士業法人

no.05 実績

一般住宅地から区画整理
大型施設用地まで
名古屋市南部を中心に
30年以上地域に密着
してきた幅広い実績

弊社はご依頼から

3営業日で 仮測量を 行います!!

お客様 にご依頼

私たちは「境界確定測
また、隔週でお送りする

3 DAYS →

弊 社
境界確定業務

3営業日で
「仮測量図」の
ご提出

業務内容 不動産商業登記全般を

土地の登記

- ・土地の分筆、合筆
- ・地目変更



建物の登記

- ・建物の新築、増築、取壊し

スピードと安心のサポート体制

ご依頼を頂きましたら、「**3営業日**」で「**仮測量図**」をご準備致します。

※状況によっては3営業日以上かかる場合がございます。お問い合わせください。

「境界確定測量図」納品までの間、「**隔週**」で**近況報告メール**をお送りし、進捗状況の共有を行います。

「境界確定測量図」が納品されるまでの間、「仮測量図」を基に1日も早いビジネススタートを支援します。
近況報告メールにて進捗具合を把握できるので、お客様には安心して業務を進めていただけます。

- ・事前調査
・法務局、役所での資料調査
・現地事前調査
- ・基準点測量・現況測量
・測量地周辺の現況構造物、境界標の測量
- ・官民境界確認申請
・委任状への署名・押印
・申請用図書等の作成
- ・官民境界協議・立会い
・現況測量に基づく測量成果にて官民境界の申請手続き、公有地の管理者との現地立会い
- ・依頼者様境界確認
・官民協議線および測量地の境界位置説明
- ・隣接地境界立会い
・測量地の隣接土地登記名義人との現地立会い
- ・境界標設置
・永続性のある境界標の埋設作業
（コンクリート杭・金属標等）
- ・官民境界証明申請
・官民協議に基づく証明書の発行手続き
- ・成果品作成
・測量成果の作成

完了
「境界確定測量図」
の納品

※完了まで概ね3か月程度

はじめ、司法書士・土地家屋調査士・測量士業務を総括的に行なっております。

不動産登記

- ・相続
- ・売買
- ・抵当権抹消
- ・財産分与 等



商業登記

- ・会社設立
- ・定款の電子認証
- ・役員変更
- ・本店移転
- ・商号変更
- ・目的変更
- ・解散 等

裁判所提出書類作成

- ・相続放棄
- ・後見人申立
- ・遺言書
検認申立 等



代表
土地家屋調査士

森田 正樹

ワンストップで手間なし 30年以上 地域密着の実績と信頼

私たち名南事務所は、土地家屋調査士、司法書士の資格を持つ者が複数在籍する士業法人です。土地を売買したい、建物を建てたい、相続したい、境界トラブルに悩んでいる、そんなお悩みを持つお客様のご依頼で土地の測量から公文書の作成を、ワンストップで手間なくお届けするサービスを提供しています。

私が行う土地家屋調査士業務で心がけているのは、ただ測量図を作成するのではなく、その土地に関わる人の歴史を誠実に辿ること。

時には古い地図や戸籍を調べたり、地域の方々へ聞き込みなども行いながら、正確かつ、想いのこもった製図を作成することで、お客様の信頼を得てまいりました。また30年以上行政とやりとりをする中で申請に必要なノウハウも蓄積し、お客様の想いを「伝える力」を磨いてまいりました。

これからも時代の変化に合わせ、UAV(ドローン)技術やGPSなど最新の技術を取り入れながら、その土地の歴史と人の想いを大切に、お客様の想いを届けるサービスを行ってまいります。

土地家屋調査士法人

名南事務所

営業時間／平日8:30-17:30

〒455-0018 愛知県名古屋市港区港明2丁目1-3
TEL 052-651-2277 FAX 052-652-6808
HP <https://meinan-office.com>

